

こころ

『意』

神政連レポート

No.227

- 01 巻頭言 「昭和百周年」に寄せて／高麗 文康
- 03 特集1 衆議院議員選挙を終えて／上田 正宙
- 05 特集2 高市政権の政策と実行力に期待する
～積み残してきた重要課題の解決を～／田尾 憲男
- 09 昭和の精神 ― 紀元二七〇〇年をどのように迎えるか／新保 祐司
- 13 **【報告】**「昭和一〇〇年を見つめて」
― 神道政治連盟陵墓勤労奉仕並びに第二十四回時局対策連絡会議を開催 ―

「昭和百周年」に寄せて



神道政治連盟幹事長
高麗 文康

令和八年は「昭和百周年」である。昭和の日は政府主催による「昭和百周年記念式典」が開催された。本稿執筆は式典開催前だが、内閣府ウェブサイト掲載の「昭和一〇〇年」関連施策関係府省連絡会議「昭和一〇〇年」関連施策の推進については「基本的な考え方」が揭示されている。

それによれば我が国の歩みを、昭和初期の不安定な国内外の状況から「誤って戦争の道を進み」「多くの人々が犠牲になった」経験を

基に、戦後は「平和を希求する道を歩み」「国際社会の安定と繁栄に貢献してきた」と評価した。その上でこうした経験を「歴史の教訓」として「継承していく」としている。更に「目覚ましい復興と経済成長を遂げ」実現した豊かさを土台に「新たな国の姿・価値観を模索してゆく」ことを希求。昭和の記憶を共有することが、国民の未来を切り拓き「国際社会の安定と繁栄への貢献につなげてゆく機会になる」と結んだ。

先記文書への率直な感想であるが、限定された期間でも国史の一部であれば、通史を踏まえた国柄への見識もなく、一貫した評価を

することは難しいだろう。表面的な表現が多く、国体の視点が欠けていることに乏しさを感じた。

神道政治連盟は去る三月二日～三日「昭和百年を見つめて」を主題に陵墓勤労奉仕並びに第二十四回時局対策連絡会議を開催した。一日目は陵墓勤労奉仕、二日目は昭和天皇記念館見学後、同館館長梶田明宏氏、文芸評論家新保祐司氏からの講義であった。

『昭和天皇実録』の編纂に携わった梶田氏からは、編纂の方針と概要をお話いただいた上で、その意義を「昭和天皇との関りの中で、歴史的事件、学術、文化社会に関わる情報が記されている」とこととされた。

新保氏は、「昭和の精神史」と題し、我が国の思想史を「義」と「美」が交互に現れると特

徴づけ、大東亜戦争以前の昭和を義、その後を美の時代とされた。殊に戦後を、「ふやけた美」の時代と批判的に表現され、令和に義を期待された。

両講師の講義を拝聴し、改めて国柄すなわち伝統の視点の大切さを感じた。古今我が国に貫かれた伝統の最たるは皇統であり、皇統の結実としての天皇の御存在である。歴代天皇が、時に国難の矢面に御立ちになられた様に、昭和天皇も又、我が国の危機に国運を背負われた。その御姿を目にした国民は総じて感銘を受け、困難な時期を乗り越え、今日の豊かさを手にしたのである。

「昭和百周年」は、国柄に深く思いを致す機会でありたいと思う。

衆議院議員選挙を終えて

選挙対策委員長 上田 正宙

今年二月に実施された衆議院議員選挙において、解散前夜、あるメディアは自民党が敗れ、政権交代も有り得るとの予想を立てていました。その根拠とされたものは、高市首相の支持率が七〇%であるにも関わらず、自民党支持率は三〇%台に低迷している現状や、立憲民主党と公明党が合流した新党「中道改革連合」が、政策理念は別にして互いの組織票を頼りにする互助的で強力な選挙態勢を組んだ事実です。さらに、参政党が先の参議院選挙に引き続き保守層の取り込みに成功し、自民党の支持層を削り取る勢いを見せていた点も、政権交代予測の裏付として挙げられていました。

果たして選挙結果は、自民党が二一八議席を増やし、衆議院の三分の二(二二一〇議席)を超える三二六議席を単独で獲得する歴史的な大勝となりました。

この選挙結果についてあるメディアは、高市首相が他党に流れていた右盤保守層に加えて、無党派保守層と若者(二〇代から三〇代)の支持を集めた結果だと分析しています。確かに過去四回の国政選挙における比例代表の主な政党別得票数(別表をみると、令和七年の参議院選挙で、参政党や国民民主党などに流れた保守層の票が回帰してきたこと、中道改革連合から多数の票が流れてきたことがわかります。

投票行動において、「選挙区」は人物重視による選択であり、「比例代表」は政党の公約重視による選択であると言えます。今回の比例代表における自民党と維新の会の連立与党の得票数が、野党を圧倒したという結果は、その公約を確実に実現してほしいという国民の強い要求を意味しています。令和七年十月の自民党・維新の会連立政権合意書及び自民党の令和八年政策パンフレットには、次のことが掲げられています。(一部抜粋)

●安定的な皇位継承のため、「皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とする」案を第一優先として、皇室典範の改正を目指す。

●戸籍制度及び同一戸籍・同一氏の原則を維持しながら、社会生活のあらゆる場面で旧姓使用に法的効力を与える制度を創設する。そのために、旧姓の通称使用の法制化法案の成立を目指す。

●憲法九条及び緊急事態条項について憲法改正を実現すべく、両党の条文起草協議会を設置する。

圧倒的多数を得た連立与党が、これらの公約の実現に向けて国会論議を大きく前進させていくことに大きな期待を寄せるところであり、仮に何も進まなければ、今回

の選挙で与党に集まった票は他党に一気に離れていく票でもあることに留意しなければならぬと思います。

NHKのアンケートによれば、今回神政連が推薦し当選した議員二〇三名の内、「女系天皇」は反対だが「女性天皇」は賛成であると回答した議員が六八名にも及んでいることが判明しています。悠仁親王殿下までの皇位継承の流れをゆるがせにしかない、連立与党の公約に反しているこれらの議員に対して、「男系男子」による皇位継承について強く働きかけていかなければならないと存じます。

さて、この働きかけを行うにあたり、私たちが意識すべきなのが「世論」と「輿論」の違いです。五箇条の御誓文には「万機公論に決すべし」とあります。この公論とは公議輿論ようろんの略で、公議とは公平に議論されること、輿論とは熟議された議論・責任ある意見を意味し、すなわち公開討議された理性的な意見と解されています。一方で、軍人勅諭に「世論に惑はす、政治に拘らず」とありますが、ここでいう世論とは世の人の論ろんい・世上の雰囲気

	第49回	第26回	第50回	第27回	第51回	第51回／第27回増減
公示	令和3年10月	令和4年6月	令和6年10月	令和7年7月	令和8年1月	
首相	岸田文雄	岸田文雄	石破茂	石破茂	高市早苗	
衆／参	衆議院	参議院	衆議院	参議院	衆議院	
比例代表 政党別得票数						
自民党	19,914,883	18,256,245	14,582,690	12,808,306	21,026,140	8,217,834
立憲民主党	11,492,094	6,771,913	11,565,122	7,397,457		
中道改革連合					10,438,802	-2,169,224
公明党	7,114,282	6,181,431	5,964,415	5,210,569		
日本維新の会	8,050,830	7,845,995	5,105,127	4,375,927	4,943,330	567,403
国民民主党	2,593,396	3,159,625	6,171,533	7,620,492	5,572,951	-2,047,541
日本共産党	4,166,076	3,618,342	3,362,966	2,864,738	2,519,811	-344,927
参政党		1,768,385	1,870,347	7,425,053	4,260,620	-3,164,433
日本保守党			1,145,622	2,982,093	1,455,563	-1,526,530
チームみらい				1,517,890	3,813,750	2,295,860

意味し、「輿論と世論」はその読みや意味合いにおいて全く異なるものでした。昭和二十一年の当用漢字の制定により「輿」が使用できなくなり、「与」・さらに「世」に代替されたことで「輿論」本来の意味合いが喪失されてしまいました。巷で行われる世論調査の多くは、あくまでも一般的な世上の雰囲気を示すものに過ぎません。我々が真に耳を傾け、議員らに示してゆくべきは、国家の根幹にかかわる熟議された輿論の方であることに注意すべきと考えます。

意見(輿論)によって感情(世論)を制御することが民主主義の原則であると言われますが、この輿論の形成を広く図つてゆくことが、神政連に与えられた大きな役割であると存じます。我が国の歴史と伝統に基づく価値観の継承と醸成に努めるとともに、この伝統的価値観を共有し、真の輿論を体現する議員が一人でも多く国政の場で活躍できるよう、二年後の参議院選挙に向けて諸活動を展開して参ります。今後とも会員各位のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

高市政権の政策と実行力に期待する

～積み残してきた重要課題の解決を～

神道政治連盟政策委員長 田尾 憲男

自民党が衆議院総選挙で

単独で三分の二議席を獲得

日本の憲政史上初の女性宰相となった高市早苗首相が、自ら「内閣総理大臣で良いのかどうか、今、主権者たる国民の皆様を決めていただく」と、国民の審判を求めて挙行された解散・総選挙。高市首相のこのような強い覚悟と捨て身の奇襲戦法が見事に奏功し、自民党は単独で三分の二を超える三一六議席をも獲得して歴史的な大勝利を収めた。

この結果、重要な予算委員会や憲法審査会など国会におけるほぼすべての委員長ポストを野党から取り戻し、衆議院では与党主導のスムーズな国会運営が長期的に期待し得る状況が生まれた。さらに高市政権は、参議院では未だ少数与党で過半数を欠く

が、衆議院だけでも法案を成立させ得る強大な政治権力を獲得することになったのである。日本国憲法の第五十九条二項は「衆議院で可決し、参議院でこれと異なった議決をした法律案は、衆議院で出席議員の三分の二以上の多数で再び可決したときは、法律となる」と衆議院の優越を規定する。たとえ参議院で法案が否決されても、衆議院で再可決することによって政府と与党提出の法律案は全て成立させることが可能となり、積年の政策課題解決への期待は一層高まった。

自由民主党は「世界に誇るべき国体と良き伝統を保守する」と、党の倫理憲章・第二に掲げている。自民党の国会議員諸公には、高市首相のリーダーシップの

もと、真の保守政党としての信念と矜持を取り戻し、立党以来積み残してきた日本国憲法の自主的改正などの重大課題から、目下の安定的な皇位継承を将来的に確かなものとするための皇室典範の改正をはじめ、喫緊の重要課題の解決に向け、真剣に取り組まれることを切に期待してやまない。

高市首相と自民・日本維新連立の

政策合意実現への期待

昨年十月、高市早苗氏が自民党総裁に選出されるに伴い、二十六年にも及ぶ自公連立政権から公明党が一方的に離脱。これを受けて少数与党だった自民党は、新たに日本維新の会との連立を目指した。その結果、「わが国が内外ともにかつてなく厳しい状況にある中、国家観を共有し」、「わが国の平和と独立をどう守るか」という現実的視座に立つて、「リアリズムに基づく国際政治観及び安全保障観を共有する」ことをお互いに確認し合って、日本維新の会と「連立合

意書」を締結するに至った。公明党と日本維新の会が入れ替わって、連立政権の性格と政策はがらりと変わった。それは高市首相にとっても、また自民党にとっても、多くの国民の信頼回復と安心感を与える上できわめて有利にはたらく、二月の総選挙で公明党の選挙協力を失っても自民党単独での画期的な勝利に繋がった。支持した国民の期待は大きく、自民党の責任は重大であるといわねばならない。

自民と日本維新の連立合意書は「戦後八十年にわたり、国のかたちを作り上げる過程で積み残してきた宿題を解決すると同時に、冷戦後の三十年の厳しい経済状況を乗り越え、国民生活を向上させる過程で積み残してきた宿題を解決するための改革が急務である」として、憲法改正や安全保障改革、社会保障改革、統治機構改革など、一二項目にわたって具体的な政策課題が取り上げられている。特に我が国は、戦争放棄と戦力及び交戦権を否認した現行憲法九条

のもとで、諸外国並みに国家が情報機関を持つことについて、かつての社会党はじめ護憲政党とマスコミ世論のタブー視が長く続いてきた。その必要性を痛感しつつも、歴代政権は実現困難視し、戦後手付かずの宿題となっていた。それで今回の合意書には「総合的なインテリジェンス政策」の一項が設けられ、「国家情報会議」とその実務を担う「国家情報局」の創設が取り上げられた。また、日本は外国人の「スパイ天国」などともいわれて野放しにされてきたが、その汚名返上する対スパイ防止関連法制の策定や独立した「対外情報庁（仮称）」の創設など、それらを担う省庁横断した情報要員の養成機関創設と併せて実現を目指したことは極めて重要なことといえよう。

ロシアとウクライナ、米国・イスラエルとイランとの戦争に見られる如く、戦時はもとより、平時においても、宇宙とサイバー空間で、衛星やAIを駆使した各国の情報戦が鎬（しほ）を削（き）って繰（く）り広げられている。現代世

界で情報の組織、テクノロジ、要員面でわが国が遅れをとっていることは致命的な弱点といわねばならない。高市首相は施政方針演説で、「日本列島を、強く豊かに」を目標に、自ら練り上げた、経済力・技術力・外交力・防衛力・情報力・人材力の総合的な国力強化策と危機管理の諸施策を打ち出したが、インテリジェンス政策は、わが国のこうした官民の力と活動を補完して守り、さらに一層強化するものとして、誠に心強く、その実現をぜひ期待したい。

皇位の安定的継承のため 今国会での典範改正実現を切望する

自由民主党と日本維新の会が結んだ合意書のなかで、われわれが最大の関心を持って注目したのは「皇室・憲法改正・家族制度等」の一項である。

神道政治連盟は、これまで皇室の尊厳護持を掲げ、万世一系の皇室の伝統を護持することを大事な第一の目標としてきた。また、占領下で制定を余儀な

くされた日本国憲法の自主的な改正と夫婦同姓を維持して家族の一体性を守る国民運動などの重要な政策の推進に努めてきた。それゆえに、この項目の中で示された各々の政策には、考えを同じくするものとして基本的に賛意を表したい。なかでも喫緊の重要課題として今国会での成立を目指した安定的皇位継承のための皇室典範改正については、「皇族に認められていない、養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とする案を第一優先とする」と明確に表明されたことは、国会での「総意」取りまとめと今後の内閣での具体的な法案化に向けて極めて大きな意義を有するものといえよう。

子を法律により直接皇族とする主旨の三案を提示した「報告書」を国会に提出してから、既に四年以上にもなる。その間野党第一党だった立憲民主党だけが党見解を出せずに「立法院の総意」取りまとめが難航していた。しかし衆議院で公明党と新党の中道改革連合を結成し、選挙で大敗を喫した後になってようやく(1)と(2)の案を基本的に容認する同党の見解をまとめた。それを五月十五日の各党派の代表者協議の場で発表したことで、衆参両院の正副議長のもとでの各党派の意見集約が進展する見通しとなってきた。

岸田文雄首相が令和四年一月に、皇族数の確保につき、現在の皇室典範では認められていない、(1)女性皇族が婚姻後も皇族身分を保持する。(2)旧宮家の男系男子が皇族との養子縁組により皇籍を取得する。(1)と(2)で十分でない場合は(3)皇統に属する男系の男

今国会は七月十七日で終了する。「立法院の総意」取りまとめが終われば、それを受けて内閣で皇室典範の改正に関する法案が作成され、国会に上程される運びとなる。皇族方のためにも、これ以上の引き延ばしは許されない。われわれは、小泉政権以来の長年の議論をここでおさめるべく、何としても今国会で法案を無事に成立させることを切望してやまない。

昭和の精神

——紀元二七〇〇年をどのように迎えるか

文芸批評家 新保 祐司



今年の元旦の産経新聞「正論」欄に、「年頭にあたり」として「義が時代思潮の基調である国へ」と題した一文を寄稿した。七年前の平成三十一年正月の本欄では、「改元を機に日本を義の国へ」と題して書いたのだが、残念ながらこの期待に応えるような動きはあまり出てこなかった。

しかし、昨年の高市首相の登場以来、ようやく義を重んじる気風が時代思潮の表に現れてきたように感じられる。日本が抱える内憂外患の危機の深刻化に対処するには、義の精神が必要とされるからである。令和の改元を機に、日本が「義の国」になることを願った私の思いも少しずつ実現してきているように思われるのはうれしいことである。

一例を挙げるならば、二月二十日に行われた高市首

相の施政方針演説である。その冒頭で、首相は「信以て義を行い、義以て命を成す」という言葉を引用したのである。意味は、信仰を抱いて義を行い、義をして命とするということである。これは「時代思潮」が義へ動き出していることを象徴する画期的なものであった。ちなみに、この言葉は、『春秋左氏伝』にあるものである。

久しく義について語ってきた私は、この思いのいわば集大成として昨年の二月に『美か義か 日本人の再興』（藤原書店）を上梓した。その序章で、日本は、「美の国」のようにとらえられることが多いし、日本人は、美を愛好する傾向が強いと思われるが、日本の長い歴史を振り返ってみると、美の時代と義の時代が交互にでてくるように思うと書いた。大雑把な傾向として言えば、奈良時代は義の時代であり、続く平安時代は

美の時代である。鎌倉時代から南北朝にかけては義の時代、室町時代は美の時代、戦国時代は義の時代、安土桃山から江戸時代は美の時代である。そして、近代以降は、明治が義の時代、大正が美の時代、昭和の戦前が義の時代、戦後の昭和から平成は美の時代であったと言えるであろう。明治、大正、昭和、平成は、元号であつて、奈良時代や平安時代、鎌倉時代といった時代区分とは性格が違うが、不思議と明治、大正、昭和、平成という区分は、同じくらいの重みを持っているように思う。それは、明治以降の日本の近代が、異様なまでに複雑な歴史過程を経て来たということの表れであろう。

昭和の精神ということを考えるときに、重要な点は、戦前の昭和が義の時代であり、戦後の昭和が美の時代であるということである。そして、令和が義の時代になることを願う者としては、戦前の昭和の精神を回顧すべきだと思う。戦後の昭和とは、何と言っても敗戦国の戦後である。敗戦によってもたらされた精神の時代なのである。戦前の昭和は、暗い時代であつたというレッ

テルを剥がさなければならない。このレッテルは、敗戦国の日本において、敗戦利得者（祖国日本が敗戦したこと、かえって利得を得た人間たちをいう）によって張られたものにすぎないからである。そして、これら敗戦利得者は、政界、経済界、教育界、文化の諸分野を牛耳ってきたのであり、それはいまだに続いていると云つていいであろう。故安倍首相が唱えた「戦後レジームからの脱却」とは、根本的には、敗戦利得者の支配を終らせることであつた。

昭和の戦前は、「海ゆかば」（昭和十二年）の時代である。「海ゆかば」は、信時潔の作曲であるが、歌詞は、『万葉集』の伴家持の長歌の一節「海ゆかば水漬く屍 山ゆかば草生す屍 大君の辺にこそ死なめ 顧みはせじ」である。義の時代である奈良時代の歌に、曲が付けられたのである。義の精神が、一二〇〇年の時を挟んで響き合っている。この「海ゆかば」は、戦前の昭和において、第二の国歌として歌われた。古代の伴氏の言立の持っている義が、近代の日本に復活した

のだ。義が悠久の日本の歴史を貫いていることを、はっきりと示している事例である。私が編者となって編んだ『「海ゆかば」の昭和』というアンソロジーに、私は、「海ゆかば」は義の音楽であるという一文を書いた。戦後、「海ゆかば」は、封印された。今もされている。昨年の九月、宝塚歌劇団の或る演目の中で、トップスターがソロ歌唱していた「海ゆかば」が、世間の批判を受けて歌唱が取りやめになった。いまだに日本は、こういう国なのである。「海ゆかば」を公の場で歌えるようになること、こういうことが「戦後レジームからの脱却」の一例に他ならない。

戦前の昭和の精神を代表する義の音楽は、「海ゆかば」であるが、もう一曲挙げるとすれば、交声曲「海道東征」である。これは、昭和十五年の紀元二六〇〇年の奉祝曲として作られた。作詩は、近代日本最大の詩人、北原白秋であり、作曲は、「海ゆかば」と同じく、信時潔である。神武東征を題材にして、八章からなる叙事詩であり、それが一〇〇人以上の合唱団と交響楽団に

よつて演奏される交声曲(カンタータ)である。約一時間の大曲である。

この名曲は、戦前は各地で演奏会が開かれたが、戦後は演奏されることは、ほとんど全く無かった。それは、神武天皇の東征が題材であり、紀元二六〇〇年の奉祝曲であつたからである。それに、「海ゆかば」の作曲家、信時潔の作曲だつたこともその理由に加えてもいいだろう。

この交声曲「海道東征」は、平成二十七年(二〇一五)の大阪における産経新聞社の主催の演奏会で復活した。それから十年ほど経つが、その間、東京、川崎、札幌、熊本、福岡、西宮、柳川などで演奏会が開かれた。北原白秋の故郷の柳川では、毎年行われている。画期的だつたのは、二年前、奈良の橿原神宮の内拝殿で行われた奉納公演であつた。神武天皇が即位した橿原の地で、この曲が演奏されたのである。この日の演奏会では、演奏されている間だけ、風雨が荒れたという不思議なことが起きたのであつた。ちなみに日本書紀の中の「神武天皇の即位建都」の大詔に「夫大人立制、義必

随時」と「義」が出て来る。これは、今日普通に通用しているのとは違って、「そも大人の制をたつる、義必ず時を随へん」と訓むべきだと私は考えている。となると、奈良時代の前も、日本は「義」の国だったのである。建国の基盤は、「義」であつた。日本の在り方は、「道義国家」なのである。

主たる会場でのライブ盤のCDが何枚も発売されている。まだ、これを聴いたことがないという人は、あえていうならば、保守の精神の人を自任することはできないのではないか。CDで、ぜひ、聴いてもらいたい。この曲の演奏会がコロナ禍の影響もあつて、開かれる回数が減つていようである。この演奏会の企画・実現に、神道政治連盟が力を発揮することを大いに期待したいと思う。この戦後封印された名曲の復活は、「戦後レジームからの脱却」そのものだからである。

昭和十五年の紀元二六〇〇年のときには、この交声曲「海道東征」の他に多くの音楽や絵画が作られた。戦後の呪縛から解けてきた今日から見れば、傑作と評

価できるものが多い。例えば、横山大観の連作「海山十題」などである。

今年は、紀元二六八六年である。あと、十四年で、紀元二七〇〇年という大きな節目の年を迎えることになる。十四年というのは、長いようで短い。そろそろ、紀元二七〇〇年の記念行事の企画の準備に取り掛かるべきである。その企画の中に、紀元二六〇〇年の奉祝曲であつた交声曲「海道東征」の紀元二七〇〇年を記念しての再演があつてもいいのではないか。紀元二六〇〇年と紀元二七〇〇年は、かくしてつながるのである。それは、日本の悠久の歴史の表現である。

この奉祝を立派に成し遂げるといふ国家の意志と国民の気概がどの程度かが、日本という国家の存続と国体の継承にとつての重要な試金石となるであらう。神社関係者にとつて、この紀元二七〇〇年という節目は、特に重い意味を持つていはずである。ぜひ、「信以て義を行い、義以て命と成す」の精神で取り組んで頂きたいと思う。

報告

「昭和一〇〇年を見つめて」
—神道政治連盟陵墓勤労奉仕並びに第二十四回時局対策連絡会議を開催—



神道政治連盟は三月二日・三日の両日、東京都八王子市および立川市において、陵墓勤労奉仕並びに第二十四回時局対策連絡会議を開催しました。青年隊員ら約五十名が参加し、「昭和一〇〇年を見つめて」を主題に研鑽を深めました。



しました。改服後、御陵周辺や参道の清掃に心を込めて取り組み、皇室敬慕の念の涵養に努めました。

終了後は八王子市内にて懇親会を開催し、奉仕の意義を共有し、親交を深めました。

翌三日は、立川市の

初日の二日には、八王子市の武蔵陵墓地に於いて陵墓勤労奉仕を実施。参加者は結団式ののち、武蔵野陵（昭和天皇山陵）、武蔵野東陵（香淳皇后山陵）、多摩陵（大正天皇山陵）、多摩東陵（貞明皇后山陵）を参拝

昭和天皇記念館等において時局対策連絡会議を開催しました。午前は施設見学として、国営昭和記念公園内花みどり文化センターにて開講式を行い、挨拶に立った打田会長は、宮内庁初代長官・田島道治の「拝謁記」に触れ、昭和天皇が憲法改正の必要性



に言及された記述を紹介。昭和の時代における問題意識の重要性を指摘し、参加者に対し、本研究の成果を社頭講話等に活かすことへの期待を述べました。

続いて展示室に移動し、昭和天皇の御生涯を辿る映像を視聴し、館

長・梶田明宏氏の解説のもと、御使用の御椅子や御前会議を描いた絵画などの展示を見学し、御事績への理解を深めました。

午後の講義では、梶田氏が「昭和天皇実録から見た昭和史」と題して講演を行いました。自身も編纂に携わった『昭和天皇実録』の特色として、日付に基づく連続的記録と、資料に依拠した客観性を挙げ、価値判断を排した史料としての意義を詳説されました。また、戦後の歴史観による制約が徐々に解けつつある

現状に言及し、事実に基づく歴史理解によって戦前・戦後の断絶を乗り越え、将来に向けた物語を紡ぐ必要性を強調されました。

続いて文芸批評家・新保祐司氏が「昭和の精神史」と題して講義を行いました。新保氏は、日本の歴史を「美」と「義」の交替として捉え、戦後を「義なき美の時代」と評したうえで、危機の時代には「義」を体現する人物が歴史を動かすと指摘。昭和を戦前の「義」と戦後の「美」に分け、特に戦前期の精神的成熟と文化的達成を高く評価するとともに、現代は大きな転換点にあるとして、禁欲的な「義」への回帰と、若い世代の奮起を求めました。

本会議および奉仕活動を通じ、参加者は昭和という時代を多角的に見つめ直すとともに、次代を担う日本人としての在り方について認識を新たにいたしました。神道政治連盟は今後も、皇室敬慕の念の醸成と国体観の涵養を図るべく、国民運動の展開に努めて参ります。

神道政治連盟

陵墓勤労奉仕並びに 第二十四回時局対策連絡会議



武蔵野陵(昭和田皇山陵)を参拝



多摩陵(大正天皇山陵)を参拝



昭和田皇記念館を拝観



〒151-0053 東京都渋谷区代々木1丁目1番2号
電話 03(3379)8282 FAX 03(6629)8321

複製・複写・無断転載及び私的使用以外の電子的複製を禁じます

【お詫びと訂正】

神道政治連レポート「意」No.226
(令和7年12月24日発行)に
右の通り誤りがありました。
茲に訂正いたしますと共に、
謹んでお詫び申し上げます。

裏表紙 神道役員紹介

副幹事長

誤：衛藤 恭 大阪府 素戔鳴尊神社宮司

正：衛藤 恭 大阪府 素戔鳴尊神社宮司

監査委員

誤：田原成一郎 鹿児島県 照国神社宮司

正：田原成一郎 鹿児島県 照国神社権宮司